

質問書に対する回答

(件名) 関越自動車道 都幾川橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 24-9 支承取替工	・支承取替に必要なジャッキアップの期間について、支承1基当たりに、何日を想定されているのでしょうか。ご教示願います。	想定しているジャッキアップの期間はございません。
2	特記仕様書 24-9 支承取替工	<p>・支承取替工 (A1・A2) 橋台 下部工仮設ジャッキアッププラケットを撤去した後の処分について、以下のように2箇所の記載があります。</p> <p>① 特記仕様書 P. 15 18-2 建設副産物の活用等においては、「金属くず 約14.8t」</p> <p>② 特記仕様書 P. 26 24-9-2 作業内容においては、「10) ... ジャッキアッププラケットの製作・輸送・設置、撤去、スクラップ処分」</p> <p>ジャッキアッププラケットの処分は、①金属くず、または②スクラップ(鉄くず)のどちらを考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	スクラップとしてお考え下さい。
3	記仕様書 24-9 支承取替工	・支承取替工 (A1・A2) 橋台 下部工仮設ジャッキアッププラケットの処分はスクラップ(鉄くず)と考える場合、すべての諸経費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)の算出対象金額として取扱うのでしょうか。ご教示願います。	すべての諸経費の算出対象金額として取扱います。